

～支部からの報告～

－鹿児島支部総会報告－

鹿児島支部長 田 中 和 俊

平成27年度も、鹿児島支部では実務に即したさまざまな分野の支部研修会や、先輩司法書士と語る会、新合格者と語る会等を通じて、会員の執務に関するサポートの充実を図って参りました。また、鹿児島市役所様との意見交換会も初めて開催させていただき、登記相談や市民課での戸籍住民票等の職務上請求の現状報告、お互いの要望等も確認することができました。また税理士会、土地家屋調査士会、社会保険労務士会の各鹿児島支部とも連携し、協議会やボウリング大会を開催致しました。



今年度は事業計画の中で、裁判実務や、「農業生産法人」から「農地所有適格法人」への呼称変更を含めた農業分野での要件の緩和等、スキルアップが必要となってきた分野を中心に研修会の充実を図り、会員への情報提供に努めて参ります。また、例年から取り組んでいる新合格者と語る会及び先輩司法書士と語る会の更なる充実をもって、入会歴の浅い会員の支援も行っていきたいと考えております。

また、鹿児島県司法書士会本会、司法書士会の他の支部、リーガルサポート、政治連盟、公嘱協会、青年会とも協力しながら様々な問題に対応していきたいと考えております。最後に、皆様へ鹿児島支部のこの一年間の活動へのご協力をお願いいたしまして、支部長としてのご挨拶とさせていただきます。一年間よろしくお願い致します。

平成28年度鹿児島支部定時総会議事録

日 時 平成28年 5月 7日 (土) 14時00分

場 所 ホテルパレスイン鹿児島

総会構成員総数 144名

出席構成員数 134名 (但し委任状出席86名を含む)

1 議長選出

立候補者なし。司会者一任により、内田雅之会員に指名があった。

2 議事

議事録作成者及び議事録署名者は議長に一任され、議事録作成者として原田裕介会員、中間智

美会員、議事録署名者として児玉邦宏会員、加藤久佳会員が指名された。

出席者の確認

支部会員144名中出席者48名、委任状出席者86名、合計134名出席。本会が有効に成立したとの宣言があった。

会期及び議事日程が次のとおり決定された。

- 日程第1 報告第1号 平成27年度事業報告の件
- 日程第2 議案第1号 平成27年度一般会計収支決算承認の件
議案第2号 平成27年度役員顕彰積立特別会計収支決算承認の件
- 日程第3 議案第3号 平成28年度事業計画決定の件
議案第4号 平成28年度一般会計収支予算決定の件
議案第5号 平成28年度役員顕彰積立特別会計収支予算決定の件
- 日程第4 議案第6号 鹿児島県司法書士会鹿児島支部規則一部改正の件
- 日程第5 議案第7号 鹿児島県司法書士会鹿児島支部役員顕彰規程一部改正の件

会 期 14時00分から16時30分まで

(日程第1)

1 報告第1号

執行部より、別紙資料に基づき平成27年度事業報告がなされた。議長は報告第1号について質疑を諮った。(詳細は省略)

(日程第2)

1 議案第1号

執行部より、別紙資料に基づき、平成27年度一般会計収支決算報告がなされた。

2 議案第2号

執行部より、別紙資料に基づき、平成27年度役員顕彰積立特別会計収支決算報告がなされた。

3 監査報告

続いて、監事より、監査の結果、上記決算書の通り相違ないことを確認した旨の報告がなされた。

議長は、議案第1号及び第2号に基づき、一括して質疑を諮った。(詳細は省略)

(日程第3)

1 議案第3号

執行部より、別紙資料に基づき平成28年度事業計画につき説明がなされた。



2 議案第4号

執行部より、別紙資料に基づき平成28年度一般会計収支予算につき説明がなされた。

3 議案第5号

執行部より、別紙資料に基づき平成28年度役員顕彰積立特別会計収支予算につき説明がなされた。

議長は、議案第3号、議案第4号及び議案第5号につき、一括して質疑を諮った。

(詳細は省略)

議長は、以上で質疑を打ち切り、議案第3号、議案第4号及び議案第5号について、採択を諮ったところ、賛成多数で承認可決された。

(日程第4)

1 議案第6号

執行部より、別紙資料に基づき鹿児島県司法書士会鹿児島支部規則を一部改正することについての説明がなされた。

議長は、議案第6号につき、質疑を諮った。

質疑なし

議長は、議案第6号について、採択を諮ったところ、賛成多数で承認可決された。

(日程第5)

1 議案第7号

執行部より、別紙資料に基づき鹿児島県司法書士会鹿児島支部役員顕彰規程を一部改正することについての説明がなされた。

議長は、議案第7号につき、質疑を諮った。

質疑なし

議長は、議案第7号について、採択を諮ったところ、賛成多数で承認可決された。

以上をもって平成28年度鹿児島県司法書士会鹿児島支部定時総会が終了した。

上記の議案の決議を明確にするため、この議事録を作成し、議長及び議事録署名者は次に記名押印する。

平成28年 5月 7日

鹿児島県司法書士会鹿児島支部定時総会

議 長 内 田 雅 之

議事録署名者 児 玉 邦 宏

議事録署名者 加 藤 久 佳



— 南薩支部総会報告 —

南薩支部長 鶴 留 正 信

南薩支部では、平成28年4月28日（木）枕崎市味処一福にて、午後4時から午後5時30分まで支部定時総会が開催された。すべての議案は賛成多数により承認可決された。これに先立ち同所にて午後2時から3時50分まで「マイナンバー」について研修を実施した。また支部総会后同所にて懇親会を盛大に行った。

支部総会の詳細は、別紙白澤敦行会員作成の議事録の通りである。参照いただきたい。

平成28年度鹿児島県司法書士会南薩支部定時総会議事録

- 1. 開催日時 平成28年4月28日（木）午後4時から午後5時30分まで
- 1. 開催場所 味処一福（枕崎市東本町8）
- 1. 総会構成員 30名
- 1. 出席数 27名
 - 内訳 本人出席 25名
 - 委任状出席 2名

内田幸作副支部長より開会宣言があり、物故者黙祷の後、鶴留正信支部長が開会の挨拶を行った。

また、来賓の田畑正明鹿児島県司法書士会副会長及び梅垣晃一全国青年司法書士協議会会長より挨拶が行われた後、出席していた新入会員の紹介及び挨拶が行われた。

議 事

上記のとおり出席があり、内田幸作副支部長が司会者となった。司会者から、支部規則第22条により議長を選出する必要がある旨の説明があったが、立候補者がいなかったため、鶴留正信支部長から福元悦人会員を議長に推薦したい旨の提案があり、議場はこれを承認した。

議長は、挨拶の後、会期については午後5時30分までである旨を確認し、支部規則第23条による議事録作成者として白澤敦行会員、議事録署名者として小湊俊二会員及び島田靖幸会員を指名した後、執行部に本日の出席状況を求め、上記のとおり出席を確認し、本総会は適法に成立している旨を宣言した。

報告第1号 平成27年度業務経過報告の件

議長は、執行部に報告第1号について報告を求めた。

鶴留正信支部長から、平成27年度業務経過について、総会資料に基づき詳細に報告がなされた。

議案第1号 平成27年度収入支出決算承認の件（監査報告）

議長は、執行部に議案第1号について説明を求めた。

福田晃己会計から、平成27年度収支決算書の期末処理に至る過程について、総会資料に基づき詳細に説明がなされた。

その後、議長は監事に監査報告を求めた。

末吉孝二監事は、平成28年4月8日午後4時30分南九州市知覧町さくら館において濱ノ園監事とともに監査した結果、出納帳に一部記載ミスはあったが、通帳及び決算書ともに適正に記載されており、財務状況が適正に表示されていることを認める旨報告した。

続いて、議長は、本議案につき質疑を受け付ける旨述べた。

（詳細は省略）

続いて、議長は、本議案について承認を求めたところ、全員異議無く賛成した。よって、本議案は承認可決された。

議案第2号 平成28年度事業計画決定の件

議長は、執行部に対し、議案第2号について説明を求めた。

鶴留正信支部長から、平成28年度事業計画について、総会資料に基づき詳細に説明がなされた。

その後、鶴留正信支部長から、平成28年度「法の日」無料相談の開催地について、南九州市知覧町と南さつま市加世田としたい旨の提案があり、議場はこれを承認した。

続いて、議長は、本議案につき質疑を受け付ける旨述べた。（詳細は省略）

議長は、平成28年度事業計画に研修旅行を組み込むかについて、議場に意見を求めた後採決を行ったところ、賛成多数によって、平成28年度事業計画に研修旅行を組み込むことが承認された。

議案第3号 平成28年度収入支出決算承認の件

議長は、執行部に対し、議案第3号について説明を求めた。

福田晃己会計から、平成28年度収支予算書（案）に基づき詳細に説明がなされた。また、議案第2号の結果に基づき、総会資料平成28年度収支予算書（案）を次のとおり修正する旨の説明が行われた。

平成28年度収支予算書（案）

支出の部

研修会	300,000円	→（修正後）100,000円
研修旅行	0円	→（修正後）200,000円

議長は、本議案について承認を求めたところ、賛成多数によって可決承認された。

議案第4号 支部規則改正の件

議長は、執行部に対し、議案第4号について説明を求めた。

鶴留正信支部長から、総会資料に基づき詳細に説明がなされた後、田畑正明鹿児島県司法書士会副会長から、補足の説明が行われた。

続いて、議長は、本議案は鹿児島県司法書士会定時総会において、代議員制から全員総会への会則改正の決議が承認されることが条件となっている為、まず鹿児島県司法書士会定時総会を全員総会とすることについて、質疑を受け付ける旨述べた。（詳細は省略）

その後、議長は、本議案について承認を求めたところ、賛成多数によって可決承認された。

以上をもって本定時総会の議事日程は全て終了したので、議長は、午後5時30分閉会を宣した。

上記の決議を明確にするため、この議事録を作成し、議長及び議事録署名者が、署名押印する。

平成28年4月28日

鹿児島県司法書士会南薩支部 定時総会

議長 福元悦人 

議事録署名者 島田靖幸 

議事録署名者 小湊俊二 

— 川内支部総会報告 —

川内支部長 下 池 明

平成28年度の川内支部定時総会と会員の活動について報告します。

平成28年度川内支部定時総会は、平成28年4月22日（金）午後5時から薩摩川内市の「川内ホテル」において開催されました。

定刻、開会宣言の後、支部長があいさつと会務報告を行いました。



次いで、来賓として出席していただいた鹿児島県司法書士会田畑副会長（上前田会長の代理）からごあいさつと司法書士を取り巻く最近の諸情勢等についてお話を頂きました。

その後、会員動向報告、議長選出を行い、議長のあいさつ及び議事録署名者の指名がなされ、議事に入りました。

第1号議案、平成27年度事業報告並びに収支決算報告及び監査報告・同承認を求める件、第2号議案、平成28年度事業計画案並びに収支予算案審議・承認の件、第3号議案、鹿児島県司法書士会川内支部規則の一部改正の件についての3議案が提案されました。

第3号議案の支部規則の一部改正の件については、質疑等もありましたが、特に問題もなく、審議の結果、いずれも原案どおり承認されました。

昨年の総会で支部長を引き受けたものの、特別報告できるような事業を行うこともなかったもので、会員の活動状況について報告したいと思います。

支部会員は、現在23名ですが、その半数の12名が薩摩川内市内において開業しています。

薩摩川内市では、薩摩川内市無料法律相談（毎月第4金曜日）と薩摩川内市中心配ごと相談（毎月第2金曜日）が年各12回開催されており、その相談会への出席について行政から依頼があり、12名の会員が交代で相談会に出席していただいています。

また、薩摩川内市困窮者自立支援協議会（年2回）への出席、薩摩川内市空家対策協議会委員の推薦依頼、自殺予防キャンペーンチラシ配布への参加等の要請があります。



当支部としては、相談会等を通じて、司法書士が市民にとって、より身近な法律家であることをアピールするためにも、行政の要請に真摯に応えるべきと考えて活動しています。

他の支部においても、同様のことを実践されていると思いますが、私たち司法書士が、市民に頼られ、市民の身近な存在として益々認識されることを願って、簡単ですが報告に代えたいと思います。

－出水支部総会報告－

出水支部長 上 屋 泰 弘

当支部の定時総会を下記のとおり開催し、来賓として上前田会長の祝辞をいただき、中牟禮格会員を議長に選出し、下記議案の審議をし、いずれも原案どおり可決承認されました。



開催日時：平成28年5月13日午後6時30分より

開催場所：出水市内 ホテルキング 会議室

- 第1号議案 平成27年度事業報告の件
- 第2号議案 平成27年度決算承認の件（監査報告）
- 第3号議案 平成28年度事業計画案承認の件
- 第4号議案 平成28年度予算案承認の件
- 第5号議案 支部規則一部改正の件

*本総会で承認された当支部の平成28年度の事業計画は、下記のとおりです。

1. 支部研修会を開催することにより、司法書士としての資質の向上と会員相互の親睦を図る。
2. 「法の日法律相談」等の事業を通して、広報活動を行う。
3. 各種団体主催の法律相談会や講演会等へ相談員や講師を派遣し、司法書士として地域社会へ貢献する。
4. 職域の確保と広報活動を目的として、会員名簿・司法書士業務紹介の広告を作成し配布する。

（――法の日10月1日の前に新聞折込チラシをおこなう。――）



—霧島支部総会報告—

霧島支部長 松 蘭 圭

霧島支部は、現在会員数40名（霧島市19名、始良市16名、伊佐市4名、湧水町1名）と、鹿児島支部に次いで会員数の多い支部です。

霧島支部は、鹿児島地方法務局霧島支局管内である霧島市・始良市・伊佐市・湧水町の司法書士会員で構成され、司法書士1人あたり人口は約6000人（鹿児島支部約4600人）となっています。

霧島支部は、人口密集区域と過疎区域が混在しており、弁護士数は増加しているものの、特に過疎区域における身近な法律相談窓口として、司法書士は重要な役割を担っています。

支部としての活動も、市民に寄り添う法律家として、無料相談会の開催や研修の実施などの事業に努めています。以下、定時総会概要につきご紹介します。



【定時総会開催の概要】

1. 日 時 平成28年4月22日（金）16時から17時40分
2. 場 所 霧島市総合福祉センター
3. 総会員数 38名
4. 出席者 38名（有効委任状10名を含む）

【平成27年度会務報告】

（平成27年）

- 4月11日 始良市無料相談会（第1回）へ相談員派遣
- 4月24日 霧島支部定時総会（ホテル京セラ）
- 5月15日 裁判所加治木支部と勉強会（11名出席）
- 5月23日 鹿児島県司法書士会定時総会（ホテル・レクストン鹿児島）
- 5月24日 政治連盟定期大会・リーガルサポート鹿児島支部定時総会
- 7月11日 始良市無料相談会（第2回）へ相談員派遣
- 7月31日 始良・伊佐地域自殺対策連絡会へ出席
- 8月8日 第1回支部相談会（牧園高千穂地区公民館）
- 9月5日 政治連盟 総務会（司調センター）
- 9月5日 第1回支部長会（司調センター）
- 10月3日 法の日相談会 相談件数48件（司法書士35件）
 - 霧島市国分公民館 24件（司13件）
 - 始良市公民館 10件（司10件）
 - 大口ふれあいセンター 14件（司12件）

- 10月22日 非司事件調査へ調査員派遣
- 11月28日 ブロック別研修会（国分総合福祉センター）
- 11月28日 支部忘年会（塚田農場）15名出席
- 12月12日 第2回支部相談会（霧島公民館）

（平成28年）

- 1月9日 始良市無料相談会（第3回）へ相談員派遣（神崎）
- 1月16日 支部研修会（始良市始良公民館）25名出席（支部22名）
- 2月1日～ 高校生のための消費者教育教室への講師派遣
- 3月19日 第3回支部相談会（湧水町栗野中央公民館）
- 3月25日 支部理事会（1回目）
- 4月13日 会計監査

【平成28年度事業計画】

1. 支部研修会の開催（年2回）定時総会時及び中間時期
2. 支部相談会の開催（年3回）8月・12月・3月（場所は今後検討）
3. 始良市無料相談会への協力（年3回）4月・7月・12月（始良市公民館）
4. 法の日相談会の開催
5. 「全国一斉！法務局休日相談所」への協力
6. 非司事件調査への協力
7. 法務局霧島支局と連絡会の開催
8. 裁判所加治木支部と勉強会の開催
9. ブロック別研修会の開催
10. 支部忘年会の開催
11. 高校生のための消費者教育教室への講師派遣
12. 始良・伊佐地域自殺対策ネットワーク会議への参加



【役員紹介】

- | | |
|----------------|--|
| 支部長（1名） | 松藺圭 |
| 副支部長兼会計（1名） | 福田英人 |
| 支部理事（6名） | 坂元一之，斎藤章，益崎広樹，重野巨樹，福永新作，小池信一 |
| 県会代議員（8名） | 福田英人，坂元一之，斎藤章，重野巨樹，福永新作，小池信一，山田優作，神崎正泰 |
| 県会予備代議員（2名） | 第1 朝長正俊 第2 愛甲重文 |
| 監事（2名） | 竹下静雄，鎌田一典 |
| 予備監事（1名） | 稲留隆 |
| 県会総会役員選考委員（1名） | 福田英人 |
| 文書取扱者（1名） | 福永新作 |

以上

— 大隅支部総会報告 —

大隅支部長 本 庄 宏

あっという間に一年が過ぎ、支部長の任期も残り1年となりましたが、引き続きよろしく願いいたします。

さて、平成28年度大隅支部総会は、平成28年4月27日、志布志市の大黒本店にて開催されました。総会の議事は下記のとおりです。

また、5月には新たな会員を迎えることとなりましたので、昨年度同様に皆様のお力を借りながら、より一層会員同士の交流を深めつつ、支部事業を円滑に遂行できればと存じます。



平成28年度 鹿児島県司法書士会大隅支部定時総会議事録

1. 開催日時 平成28年4月27日（水）
午後5時10分から午後6時00分
2. 開催場所 志布志市志布志町志布志3丁目14-1
志布志大黒 本店会議室
3. 会員総数 15名
4. 出席者数 15名（委任状出席者4名）
5. 議事の経過概要

定刻に至り、司会者である中屋久志副支部長は開会を宣言し、本庄宏支部長の挨拶が行われた。議案の審議に先立ち、来賓として出席された鹿児島県司法書士会上前田和英会長からのご祝辞を賜った。

司会者は、本日の出席会員数が大隅支部規則第25条より本総会の決議に必要な定足数を満たしている旨を述べ、同規則第28条の規定に基づき議長に本庄宏支部長が選出された。

その後、議長は、大隅支部規則第29条に基づく議事録署名者として田代啓太会員及び新丸和博会員を、議事録作成者として中屋久志会員を指名し議案の審議に入った。

第1号議案・第2号議案「平成27年度事業経過報告の件・平成27年度収支決算承認の件」について

議長より、平成27年度事業報告及び会計担当の理事である田中英修会員より平成27年度収支決算について報告がなされた後、監事である桂たえ子会員より適正に処理がなされている旨の報告があり両議案の質疑に移り、第1号議案、第2号議案ともに満場一致で承認可決した。

第3号議案・第4号議案「平成28年度事業計画案承認の件・平成28年度収支予算案承認の件

議長より、平成28年度の事業計画案が示された。次いで田中英修会計理事より、平成28年度収支予算案の詳細な説明がなされた後、議長が本議案の質疑を議場に諮り、本議案の賛否を議場に諮ったところ、満場一致で承認可決した。

第5号議案 支部規則改正の件

議長より、鹿児島県司法書士会総会の代議員制を見直し全員総会へ移行するための会則等の改正作業に伴い、鹿児島県司法書士会支部規則基準の一部が改正されたため、会則改正の認可を条件とする支部規則の一部改正を行う必要がある旨の詳細な説明がなされた後、議長が本議案の質疑を議場に諮り、本議案の賛否を議場に諮ったところ、満場一致で承認可決した。

第6号議案 その他

議長より、その他について議場に諮ったところ、会員より、今後、全員総会になった場合の総会出席者への旅費等については、支部において補助すべきかどうかの質問がなされ、それについては次期役員会で検討し、次年度総会において決議したらどうかとの提案があり、満場一致をもって承認された。

以上をもって議案のすべてを終了したので、午後6時00分に中屋久志副支部長は閉会を宣言した。

以上の結果を明確にするため、この議事録を作成し、議長及び議事録署名人は、次に署名する。

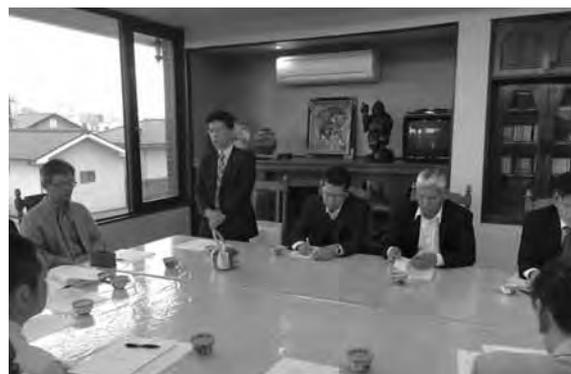
平成28年4月27日

鹿児島県司法書士会大隅支部定時総会

議 長 本 庄 宏

議事録署名者 田 代 啓 太

議事録署名者 新 丸 和 博



一 鹿屋支部総会報告 一

鹿屋支部長 枝 元 富 隆

平成28年度鹿屋支部総会は、以下の通り開催しました。
総会終了後に、DVD研修を行い、その後懇親会を催しました。

平成28年度 鹿児島県司法書士会鹿屋支部定時総会議事録

開催日時 平成28年4月28日（木）午後2時30分から
開催場所 かのや大黒グランドホテル（鹿屋市共栄町12番3号）
会員総数 22名
出席会員数 17名（出席者 15名・委任状 2名）



上記のとおり出席があり、野元政行副支部長が開会を宣した。

来賓を紹介し、枝元富隆支部長の挨拶のあと、鹿児島地方法務局鹿屋支局 白石隆志支局長及び同 梶ヶ山浩行統括登記官並びに鹿児島県司法書士会 喜山修三副会長より来賓祝辞を賜った。

支部規則第28条の規定により、議長の選出に入り、議場は満場一致をもって、原田猛会員を議長に選出した。

議長は、挨拶のあと、本日の出席状況を枝元富隆支部長に説明を求め、総会が有効に成立したことを確認した。

次に、議長は、永野博己会員と安藤英人会員を本総会の議事録署名者に指名し、直ちに議事に入った。

報告第1号 平成27年度事業報告

議長は、執行部に対し平成27年度の事業報告を求めたところ、枝元富隆支部長から、別紙「平成27年度事業報告」に基づき、詳細な報告がされた。

議案第1号 平成27年度収入支出決算承認の件（監査報告）

議長は、執行部に対し平成27年度収支決算書について報告を求めた。枝元富隆支部長が会計担当理事に代わり別紙「平成27年度収支決算書」に基づき、詳細な報告がされた。

引き続き、議長は、監事に監査報告を求めたところ、中島治彦監事は、平成28年4月12日に中迫文範監事とともに会計監査を行った結果、適正に処理されていると認められる旨の報告があった。

議長は、報告第1号及び議案第1号の質疑応答に入った。慶弔費の封筒代は予備費に入れるべきとの指摘があった。執行部はその旨処理すると回答した。ほかに質疑がなく、審議が終了した旨確認し、採決に入った。

議長は、議案第1号平成27年度収入支出決算承認の件について承認を求めたところ、全員異議なく賛成した。よって、本議案は原案どおり可決承認された旨宣言した。



議案第2号 平成28年度事業計画(案) 決定の件

議長は、執行部に対し、議案第2号の提案理由の説明を求めた。

枝元富隆支部長から、別紙「平成28年度事業計画(案)」に基づき、詳細な報告がされた。

議案第3号 平成28年度収入支出予算(案) 決定の件

議長は、執行部に対し、議案第3号の提案理由の説明を求めた。枝元富隆支部長が会計担当理事に代わり別紙「平成28年度収支予算(案)」に基づき、詳細な報告がされ、その承認を提案した。

議長は、議案第2号及び第3号の質疑応答に入った。質疑がなく、審議が終了した旨確認し、採決に入った。

議長は、議案第2号平成28年度事業計画決定の件について承認を求めたところ、全員異議なく賛成した。さらに議長は、議案第3号平成28年度収支予算決定の件について承認を求めたところ、全員異議なく賛成した。よって、議案第2号及び議案第3号は原案どおり可決承認された旨宣言した。

議案第4号 鹿児島県司法書士会支部規則基準改正の件

議長は、執行部に対し議案第4号の提案理由の説明を求めた。枝元富隆支部長は鹿屋支部の支部規則の改正を、資料に基づき詳細に説明した。鹿児島県司法書士会の総会を、代議員制から全員出席総会へ変更するのに伴い、第4号議案の対照表のとおり代議員の項目等を削除するものであり、平成28年5月28日の県の総会決議に基づく改正鹿児島県司法書士会会則認可の日から施行するとの説明がなされた。

議長は、議案第4号の質疑応答に入った。質疑がなく、審議が終了した旨確認し、採決に入った。

議長は、議案第4号について承認を求めたところ、全員異議なく賛成した。

議長は以上をもって本定時総会のすべての日程が終了した旨を宣言し、退席した。

以上の議事を明確にするため、この議事録を作成し、議長及び議事録署名者は次に署名押印する。

平成28年 4月28日

鹿児島県司法書士会鹿屋支部定時総会

任期あと1年，支部役員全員協力して，支部の事業運営に，努めてまいります。
今年度もよろしくお願ひ致します。



一熊毛支部総会報告一

熊毛支部長 牧 佐嘉英

本年度の定時総会は、平成28年4月23日（土）、屋久島の「シーサイドホテル屋久島」において開催されました。

昨年は、支部長に選任された途端、大人しかった口之永良部島の新岳が噴火し、全島避難という事態に陥ったことは皆さんご承知のとおりです。

私自身も、何となく先行き不安を感じた激動の船出でしたが、12月には一部住民が帰島し、つい先日噴火レベルも噴火前のレベルにまで下がり、ほっと胸を撫で下ろし、個人的にも大過なく1年を送れたのではないかと自己評価しているところです。

ところで、総会は、私の挨拶、来賓として御出席いただいた県会上前田会長にご祝辞をいただいた後、酒井英昭会員を議長に選出して、下記議案を審議し、いずれも原案どおり可決承認されました。

なお、総会に引き続く恒例の研修会は、午後3時20分から午後5時30分まで、中久保正晃日本司法書士会連合会司法書士執務調査室執務部会長による、「司法書士の戸籍請求の注意点」について講義していただきました。できたてホヤホヤの本会配布の「司法書士のための戸籍謄本・住民票の写し等の交付請求の手引き（「第2版」）」を使って丁寧に説明していただきました。どこの支部よりも早く、編集に携わった講師から直接講義を受け、質問も活発で、大変有意義な研修でした。

記

報 告 平成27年度事業経過報告

平成27年度の各種事業について、支部長より詳細に報告がなされた。

議案第1号 平成27年度決算承認の件（監査報告）

砂坂会計理事欠席のため、松木副支部長が決算書に基づいて説明し、鮫島監事から監査報告がなされ、全員異議なく承認された。

議案第2号 平成28年度事業計画（案）の件

(1) 研修会活動

県会主催研修会への積極的参加については、各人の努力次第であり、積極的に参加する。

また、支部研修会の開催については、逐次、各会員の遺言、定款認証等の手持事件を調査した上、その結果に応じて公証人による講義を独自研修会のテーマとするかどうか、今後も引き続き検討することとされた。

(2) 公益的活動等

法の日の無料法律相談所の開設は、本年度は10月1日に南種子町において開催、高校生のための消費者教育教室等への講師の派遣、種子島地区自殺対策連絡調整会議の出席等、司法書士として地域社会貢献活動に積極的に参加する。

なお、自殺対策連絡調整会議の出席については、鹿児島県の出先機関を通じて、屋久島地区での会議設置の有無、設置されていれば入会して積極的に協力することとされた。

議案第3号 平成28年度予算承認の件

松木副支部長が予算書に基づいて説明し、全員異議なく承認された。

議案第4号 支部規則一部改正（案）承認の件

支部長が、県会から支部規則の一部改正の要請がされていることから改正案を作成した旨の説明をした後、本会総会決議に基づく施行日等の附則があることから、全員異議なく承認した。

県会総会において、全員総会に移行することが決定しました。県会執行部及び会員各位のご理解・ご協力の下に旅費の一部助成もいただくことになりました。個人的な意見ですが、当支部においては、代議員に変えて、仮称「総会派遣会員」を選出して、これまで同様に総会に臨まなければならないと思っております。会員全員に総会の雰囲気を感じてほしいこと、そのためには一部の会員に偏ることのないように輪番制にするか等、新たな課題もありますので、来年の支部総会では活発な意見が繰り返されることでしょう。

— 大島支部総会報告 —

大島支部長 木 村 昭一郎

平成28年4月23日土曜日、奄美サンプラザホテルにおいて、平成28年度大島支部定時総会が開催されました。

定時総会の詳細につきましては、下記「平成28年度鹿児島県司法書士会大島支部定時総会議事録」記載のとおりです。

平成28年度鹿児島県司法書士会大島支部 定時総会議事録

日 時：平成28年4月23日（土）午前10時00分
場 所：奄美サンプラザホテル11階会議室
会 員 総 数：17名
出席会員数：15名（本人出席13名 委任状出席2名）



1. 開会宣言
2. 物故者黙祷
3. 木村支部長挨拶
4. 来賓として、鹿児島県司法書士会会長挨拶を鹿児島県司法書士会副会長喜山修三氏が行った後、議事に入っていく。
5. 田畑（剛）会員を議長に選出。
6. 議長が、平石会員を議事録作成者に指名。議事録署名者として、木村支部長、田畑（剛）議長、平石会員を指名。
7. 議題
 - (1) 平成27年度事業報告の件
 - *平成27年9月5日「支部長会」
繰越金が他支部に比して過大であるため、研修等の支部事業での有効活用をするようにとの指摘がなされた。
 - *平成27年10月3日「法の日無料法律相談会」
山下会員が、通告書にて旅費・宿泊費の内訳を求める。
内訳表が追加資料として提出される。
平石会員より、同じ奄美本島会員であるにもかかわらず旅費に差異が生じている理由について質疑。
里村副支部長が回答。当方が別件での来島と日程が重なったことで、そちらからも旅費が支給されたため、（その分の支部負担が軽減され）旅費に差異が生じている。

＊平成28年1月23日「拡大会則等検討委員会」

平成29年度から代議員制が廃止される予定であり、それに伴う会則変更の検討。木村支部長が出席。

(2) 平成27年度収支決算承認の件

柏村会計が報告し、前任監事の死去により永田会員が代行して監査報告をなし、その後、全員異議なく承認可決された。

(3) 平成28年度事業計画決定の件

1. 「法の日無料法律相談会開催の件」

開催地は伊仙町とし、新聞への折込チラシ（伊仙町限定）による広報を行う、との内容で全員異議なく承認可決された。

2. 支部研修会実施の件

「ブロック別研修会」及び「支部定時総会」と同時に「空き家等対策」「職務上請求書の使用」をテーマとした研修を行うことの執行部の提案。

久保会員が「空き家等対策」の研修はやる意味がない、との反対意見を述べた。

執行部案が賛成多数で承認可決された。

3. 伊仙町登記相談会の件

年2回。日当5400円。新聞への折込チラシによる広報を行う。

平石会員が、3か月に1回法務局が、派遣登記所を開催していることを確認後、登記相談会は法務局に任せ、それを含んだ法律相談にするように提案。

執行部案が賛成多数で承認可決された。

4. 新聞広告実施の件

法の日相談会にあわせて、昨年度と同様の新聞広告をする。

沖島会員より、広告主体として「鹿児島県司法書士会大島支部」の名前を入れたらどうかとの提案がなされる。

木村支部長より、「鹿児島県司法書士会大島支部」との文言を加えた内容に変更した上で広告を行うことでの再提案。

平石会員より、本来非司対策は、法務局の業務であり、広告に法務局の名前を載せてもらえるように頼みにいったらどうかの提案あり。頼みにいっても断られるだけだろうという意見もあり、採決をとったところ、執行部案が賛成多数で承認可決された。

5. 県会研修会出席の旅費の補助

県会主催の研修会出席の際の旅費を1万円補助するとの執行部提案。

山下会員より、奄美大島本島で行われる「ブロック別研修会」へも対象を広げ、補助金を2万円にしたらどうか、また、その旨を支部規則に定めるよう提案がなされた。

木村支部長より、補助金を2万円、対象を「ブロック別研修会」にまで広げる内容で再提案がなされ、全員異議なく承認可決された。

なお、支部規則の改正に関しては、次年度の定時総会において検討する。

6. その他

平石会員より200万円の繰越があり、それを少なくするよう県会から指示されているが、

今回の事業案で減らしていけるのだろうか
と質疑あり。

柏村会計から平成28年度の予算は、前年度
繰越が202万8053円に対し、予備費は135万
9213円となり、その点は大丈夫だと回答あ
り。



(4) 平成28年度収支予算決定の件

柏村会計より、旅費補助の増額に伴い、支出
の部の「旅費」を54万円、「予備費」を135万9213円へとそれぞれ修正したい旨の提案がな
される。

平石会員より、平成27年度の旅費の決算額は、10万円で、28年度の予算額は、54万円。同
様に研修費の決算額は13万1065円で予算額は30万円。あくまで予算だと思うが、実際に消
化できるのか質疑があった。

柏村会計よりあくまで予算であるという回答があった。

その後承認の採決をとり、執行部案が全員異議なく承認可決された。

(5) 監事選任の件

監事死亡により新たに永田会員が監事に選任された。

(6) 文書配布者への手当支給の件

年間1万円支給されることについて、全員異議なく承認可決された。

(7) 鹿児島県司法書士会大島支部規則一部改正（案）承認の件

代議員制廃止に伴う、支部規則一部改正は、全員異議なく承認可決された。

(8) その他

代議員に対する要望など

特になし。

8 閉会宣言

以上で本日の議事を終了し、議長は閉会を宣した。

上記の決議を明確にするため、本議事録を作成し、議長及び議事録署名者が署名・押印する。

平成28年4月23日

鹿児島県司法書士会大島支部 定時総会において

議長・議事録署名者 田 畑 剛 俊

議 事 録 署 名 者 木 村 昭 一 郎

議 事 録 署 名 者 平 石 幾 郎